

株式会社パル 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 3月 1日 ~ 令和 7年 2月 28日までの 5年間

2. 内容

目標 1：令和 7年 2月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間 10時間未満とする。

<対策>

- 令和 2年 3月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和 2年 4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和 2年 6月～ 社内ポータルによる社員への周知
- 令和 2年 8月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標 2：令和 7年 2月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 10日以上とする。

<対策>

- 令和 2年 3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2年 4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 2年 6月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 2年 8月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始